



出張報告書

令和 8 年 9 月 16 日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 尼崎市議会無所属議員の会

代表者氏名 シセ田 リナ

出張者氏名 島田 真緒

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和 8 年 8 月 17 日から令和 8 年 8 月 17 日まで

2 結果の概要

用務先 京都府京都市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1 児童虐待対応における自治体の課題と解決 2 3 4 5
添付書類 ☒ 研修報告 ☐ ☐ ☐	備考

3 届出事項の変更等 ☒ なし ☐ あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

☒ 精算額は、令和 8 年 8 月 5 日届け出た額 (1,920 円) と同一額である。

☐ 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

日時 2026 年 8 月 17 日

尼崎市議会 無所属議員の会

研修先 京都府京都市 廣瀬行政研究所

研修テーマ 児童虐待対応における自治体の課題と解決策

児童虐待の現状と政策課題～子どもの権利を基盤とした支援体制の再構築に向けて～

講師 伊藤 嘉余子 氏（大阪公立大学学長補佐／大阪公立大学現代システム科学研究科教授）

出張者 高田 真緒

報告者 高田 真緒

研修内容

講義は、①なぜ、いま「児童虐待」に着目するべきか、②児童虐待の基本的理解、③なぜ児童虐待は減少しないのか、④児童虐待の予防・早期発見・支援、⑤児童虐待の予防・対応を機能させる政策課題、の 5 項目で構成された。主な内容は以下のとおりである。

（1）児童虐待の現状 全国 236 か所の児童相談所における令和 6 年度の児童虐待相談対応件数は 223,691 件で、前年度比 0.8%（1,818 件）の減少となった。虐待を発見した場合、国民には通告義務がある。令和 6 年度は通告の約半数（51%）が警察からのものである。近年は DV 相談が多く、子どもの面前での DV も多い。虐待と DV は連動して増えている。

（2）子どもが自ら声を上げにくい構造 児童本人からの通告は 1.5%（令和 6 年度、過去最大）にとどまる。その背景として、虐待を受ける子どもの半数が乳幼児であること、親からの口止めがあること、そして親のことが好きな子どもが多いことが挙げられた。

（3）子どもの権利の視点 ヤングケアラーの問題では、小学生・中学生が家族のケアを担うことで義務教育を受ける権利が侵害される。さまざまな権利が侵害されるリスクが高い。明石市では、一時保護中の子どもの全員通学を実施している。

（4）虐待の理解 虐待は「しつけの延長」ではない。暴力以外の選択肢で人をマネジメントすることが重要である。代理ミュンヒハウゼン症候群といった虐待の形態にも触れられ、虐待加害者の背景に目を向ける必要性が示された。

（5）予防・支援と政策課題 子どもへの暴力防止を目的とした CAP プログラムについて、CAP 三重、CAP 愛知などの取組が紹介された。子育てサロンは、知識と知恵を共有し合うコミュニティとしての役割を持つ。家庭が安心・安全な場でない子どもがいる。地域にそういう場所をつくることが求められる。自治体には、地域特性に応じて、どこに力を入れるべきかを見極めることが求められる。

所感

相談対応件数は前年度からわずかに減少したものの、依然として 22 万件を超える高い水準にある。中でも、児童本人からの通告が 1.5%にとどまるという数字は強く印象に残った。乳幼児は自ら声を上げることができず、年齢の高い子どもであっても親からの口止めや「親のことが好き」という気持ちから、助けを求めることは極めて難しい。子どもの声を待つのではなく、周囲の大人や地域、学校、関係機関が気づき、確実につなぐ仕組みを整えることこそが行政の役割であると再認識した。また、「親が好き」だからこそ言えないという子どもの心情を踏まえると、支援は親子を切り離すことだけを目的とするのではなく、保護者が暴力以外の方法で子どもと向き合えるよう、家庭全体を支える視点が欠かせない。虐待は「しつけの延長」ではないという認識を社会全体で共有するとともに、加害者となる保護者の背景にも目を向けた予防的な関わりが重要である。さらに、ヤングケアラーや一時保護中の通学の問題を「子どもの権利の侵害」として捉える視点は、支援体制を子どもの権利を基盤として再構築するという講義全体のテーマを具体的に示すものであった。明石市が一時保護中の子ども全員の通学を実現していることは、隣接する中核市の先進事例として、本市においても大いに参考にすべきである。

児童虐待対応における 自治体の 課題と解決策

8月17日(月)
in 京都

同時開催！
オンラインセミナー

◆10:00～12:30

児童虐待の根本解決に向けて地方自治体でできること
～教育×福祉の視点で考える～



1. 児童虐待はなぜ起こるのか
2. 親の本音・子どもの本音 ～現場のリアルな声より～
3. 福祉の視点で考える
4. 教育の視点で考える ～生命（いのち）の安全教育～
5. 効果があった！地方自治体ですぐに取り組めること

講師：**辻由起子**【こども家庭庁参与】

佛教大学通信教育課程社会学部卒。リスクだらけの子育て経験と、小・中学校の相談員の経験から、全ての人が子育てを楽しめる社会を目指して活動中。社会福祉士・保育士等の数多くの資格を有するとともに和歌山市家庭教育支援アドバイザーや松原市男女共同参画推進審議会副会長等も務める。24時間テレビ、NHKおはよう日本などマスコミに多数取り上げられている。

◆13:30～16:00

児童虐待の現状と政策課題
～子どもの権利を基盤とした支援体制の再構築に向けて～



1. なぜ、いま「児童虐待」に着目するべきか
2. 児童虐待の基本的理解
3. なぜ児童虐待は減少しないのか
4. 児童虐待の予防・早期発見・支援
5. 児童虐待の予防・対応を機能させる政策課題

講師：**伊藤 嘉余子**

【大阪公立大学学長補佐/大阪公立大学現代システム科学研究科教授】

日本社会事業大学大学院博士後期課程修了(博士(社会福祉学))。福島学院大学専任講師、埼玉大学教育学部准教授、大阪府立大学教育福祉学類准教授等を経て、現職(大阪公立大学現代システム科学研究科教授)。大阪公立大学学長補佐、大阪公立大学現代システム科学域教育福祉学類長、大阪公立大学教育福祉研究センター長。社会福祉士、保育士。日本社会福祉学会理事、認定NPO法人CAPセンター・JAPAN理事長、堺市社会福祉審議会委員等を務める。主な著書として「児童養護施設におけるレジデンシャルワーク」「子どもと社会の未来を拓く：保育相談支援」「子どもを支える家庭養護のための里親ソーシャルワーク」等多数。

(株)廣瀬行政研究所